

株式会社タテカン

〒733-0022 広島市西区天満町13-19 天満町ビル
☎082-233-1400

会社概要

沿革

昭和40（1965）年、広島建物管理株式会社として創立。広島ステーションビルを皮切りとして、建物の総合メンテナンスを行っています。昭和42（1967）年には広島市役所全館を受注、管理。

順次資本金を増資し、昭和57（1982）年には警備部を新設。続いて、昭和61（1986）年には建築サービス部を、昭和63（1988）年にはホームサービス部を新設。

平成4（1992）年に社名を株式会社タテカンに変更、平成11（1999）年、現在地に本社を移転しました。

障害者雇用優良事業所表彰

広島県雇用開発協会会長表彰（平成7年）

広島県知事表彰（平成10年）

労働大臣表彰（平成12年）



雇用状況

従業員数 196名

うち障害者数 12名

（平成13年12月現在）

事業の概要

環境衛生・設備管理サービス

空気環境の測定 貯水槽の清掃、水質検査 排水設備の清掃・点検 ネズミ、昆虫等の駆除・防除 廃棄物の処理 など、各種法定設備点検の代行
受変電設備 冷暖房設備 照明 消防設備 浄化槽 エレベーター 立体駐車場 などの保守、管理

セキュリティサービス

立体駐車場の操作 施設内への人・モノの出入

管理 常駐警備

建築現場等での車両誘導・警備 道路上での交通誘導 その他イベント等警備

クリーンサービス

床、カーペット、ガラス、壁、ソファ、照明器具、厨房、看板等、施設の清掃

建築物の竣工前・中間清掃、コンクリートスラ

ブ研磨、各種養生材の販売・施工など建築サービス
総合管理サービス

建物・施設の点検、整備、修理、万一の際の
24時間緊急対応までの、グループ企業（ヒロエー
グループ）と連携した管理

管理員の派遣、分譲マンションの会計、セキュ
リティ、清掃、ホームサービスまでのマンション一
括管理

以上の業務を総合した、建物の総合管理

障害者雇用に向けて

取り組み、工夫

業務の種類が広範囲にわたる株式会社タテカンで
は、身体障害、知的障害など、さまざまな種類・程
度の障害がある人が勤務しています。

雇用にあたっては、障害の種類、程度を考慮し、
業務の遂行に支障の少ない職種への採用を行って
います。

上肢障害、聴覚障害の人は警備・車両誘導など
の業務に。また、計器類の操作が可能なのが確認
できれば、立体駐車場の操作などの業務に

知的障害の人は、清掃などの業務に

特に面接の時点で、本人の意向を聞きながら慎
重に適性を判断しています。業務内容の説明をした
とき、「興味を持って聞く」かどうか適性判断の
一番のポイントとなります。

お客様のところに人員を派遣して業務にあたる
「サービス業」なので、面接にあたっては、「お客様
に対してどうか」という視点で判断を重ね、その人
に合った職種への配置を行っています。



広島市役所地下の作業控え室にて、清掃作業前の朝礼



立体駐車場の操作・管理

取り組み、工夫

知的障害者の勤務する清掃業務では、

欠勤・遅刻がある

作業中、クライアントに声をかけられたり、「何々をしてほしい」との要望があっても、対応が難しい

作業教育が行き届きにくい

などの問題がありました。この問題を克服するため、以下の改善を行っています。

最大5人規模で「班」を編成し、その中に1人まで障害者が入る構成にします。班長が作業教育、業務管理を行います。「だれかが常に面倒をみる」「(作業中も)だれかが目を離さずにいる」状態を常に維持し、クライアントからのクレームの発生、および従業員のミスやけがの発生を未然に防ぎ、班全体の作業能率を高めています。

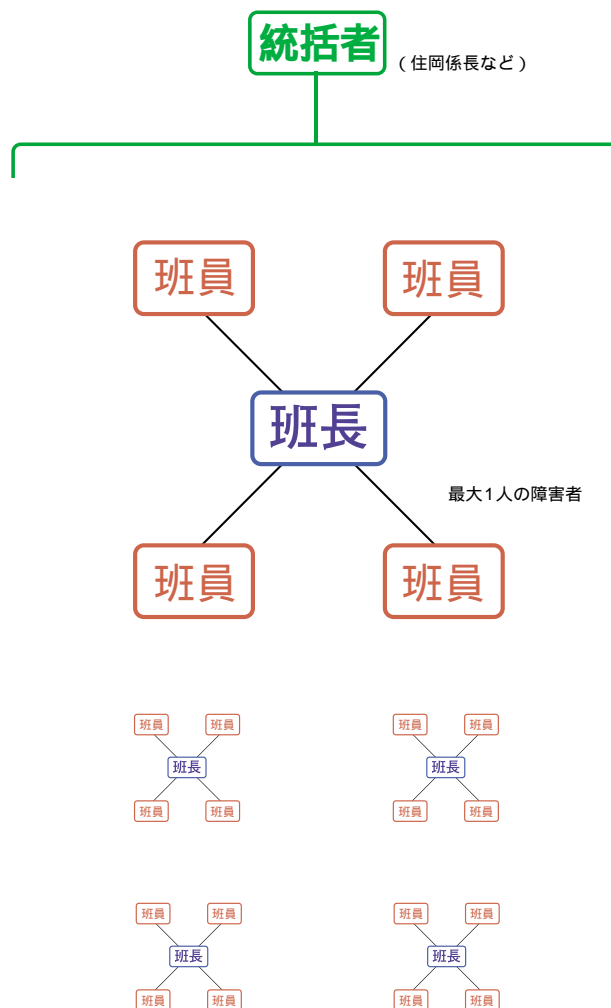
班長は人間関係、チームワークにも配慮し、就業環境の改善に努めます。

作業前に朝礼を行い、作業に対する注意の喚起、連絡事項の徹底をし、作業効率のアップを図っています。

以上の点は知的障害者だけでなく、身体障害者の勤務にも効果があるため、順次適用されています。

右の藤川さんは第一事業部管轄の清掃業務に従事していますが、1年前から耳が聞こえなくなり、障害者手帳の交付を受けました。実際の作業現場では、同じ班の班員の一人が紙とペンを持ち、連絡事項がある場合は筆談で伝えています。

いくつかの班に分かれ作業に従事するシステム。特に清掃業務に採用しています



藤川さんは以前から持っている技術を生かし、障害者手帳を受ける前の仕事にそのまま従事しています



Manager's Interview

当社は昭和40（1965）年に創業し、ヒロエグループの一員として、業務を順次拡大してきました。そんな中、ハローワークや雇用開発協会から「ガイダンスに参加してもらえないか」との依頼があったのが、障害者雇用に関心をもち始めたきっかけです。昭和62（1987）年から雇用を開始していますが、そのときに入った一番目の人は今も元気に勤務しておりますが、もう丸14年になっています。サービス業ですから障害者だけを特別扱いできませんが、そうしなくてもいい工夫が、定着率のアップにつながっていると思います。



常務取締役
大畠 義光さん



第一事業部 部長 塚下 永幸さん

塚下さんは第一事業部の部長として、業務を統括的にみるポジションにいらっしゃいます。障害者の雇用にあたっては、人間関係に一番苦労されるときか。「生活面での要望を聞いたり、人員配置に頭を使ったりと、いろいろとありますね。これは障害のある人もない人も一緒なんですけどね」。塚下さんの努力のおかげか、障害者同士で結婚して13年勤務の人もいらっしゃるかと。

第二事業部 課長 吉村 栄夫さん

警備や建築現場での業務などセキュリティサービスを担当する第二事業部で、実際に指揮をとられる吉村さん。「障害者の雇用にあたっては、『お客さんに対してどうか』という判断しかしていません。特別扱いはありませんし、業務に慣れてくれば単独で仕事をしてもらっています。『対お客様』という観点でしっかり業務ができるなら、障害のあるなしは関係ありません」





第一事業部 次長 新井 孝さん

新井さんは現場での豊富な勤務経験を生かして指揮・管理にあたっています。「障害者と一口にいても、当然、その人その人で個性が違います。その個性を頭に入れて接するのがポイントです。どうしたら長く続くか、やる気を出してくれるかをいつも考えて接しています」とのことです。「また、仕事がお客様のところでやる性質のものですから、どれだけお客様の理解を得られるかも、重要なポイントになってきます」

第一事業部 係長 住岡 一昭さん

住岡係長は、広島市役所などの現場で、29名の作業スタッフを統括して清掃などの作業にあたっています。これだけの大人数を管理されるのは大変なのでは？ の問いに「やはり人間関係に一番気を使いますね。お互いに助け、助けられるチームワークの作業なので。朝礼などで注意の喚起や連絡事項の浸透を図り、大所帯を一手に切り盛りされています。



TOPICS

福利厚生面での取り組み

バスを借り切ったの社員旅行を行っています。
永年勤続表彰の制度があります。



明石海峡大橋へ社員旅行で行ったときの一枚